

高知市地域公共交通計画 2027 業務委託において作成すべき資料

1 業務方針の検討

仕様書のとおり。

2 現状診断（現状把握+課題の洗い出し）

(1) 上位計画の整理

各種計画と本計画との関連について整理する。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」としての公共交通計画の位置づけや、リ・デザインほか昨今の国の動向についても取りまとめ記載すること。

(2) 地域概況の整理

人口及び少子・高齢化の動向や分布、土地利用、市街化状況、その他社会・経済の動向、商業・医療・観光の主要施設の立地状況や移動手段の状況、送迎車両運行状況など、地域の概況及び特性について、今後の移動手段を検討するうえで必要となる地域の状況について整理を行う。

(3) 地域公共交通等のデータ整理

① モビリティデータの収集・整理

高知市内で運行されている鉄軌道や路線バス、デマンド型乗合タクシーなどの各種モビリティデータ（JR、路面電車、路線バス、デマンド型乗合タクシー、スクールバス、医療系送迎サービス、買い物バス、日本版ライドシェア等の運行状況、利用状況、収支等データ収集が可能なもの）を収集・整理し、可視化、分析方法を検討したうえで整理する。（路線バス・路面電車については、令和7年度に高知県で実施した「路面電車の将来像検討のための調査委託業務」で整理したデータを活用可能とする。また、デマンド型乗合タクシーについては、高知市が運行データを提供する。）データ収集・分析を補完するため、必要に応じて事業者（他分野を含む。）などへ適宜ヒアリングを行う。

② 路線バスの現状整理

路線バスにおける現在の路線ごとの運行状況、利用者数及び時間帯ごとの利用状況、ODによる乗降状況を地図等で示し、優先的に残すべきバス路線や、バスの代替として導入可能な交通モードの検討に必要な資料を作成する。

③ 路面電車の現状整理

路面電車における現在の路線ごとの運行状況、利用者数及び時間帯ごとの利用状況、ODによる乗降状況を地図等で示し、現状整理や将来的な路線バスフィーダー化の検討等に必要な資料を作成する。

④ 交通空白地の状況整理

各種モビリティデータの整理により、交通空白地の状況図を作成する。

⑤ その他関連データの整理

その他高知市の人口推移、観光、医療、商業関連の状況、運転手数の推移（路線バスの運転手数将来推計値は「路面電車の将来像検討のための調査委託業務」のデータを用いる）、公的資金の導入状況等を地図及び表を用いて整理する。また、同業務で実施したアンケート結果も活用する。

⑥ データの統合・分析

上記①～⑤のデータについて重ね合わせ等を行い、課題整理及び施策検討の根拠資料となるよう整理する。

(4) 高知市における地域公共交通の課題の整理

高知市における地域公共交通の問題点・課題を整理し、ボトルネックとなっている課題の要因を分析し、さらに課題を解決するための対応方針を決定する。その際、公共交通軸と拠点の充実・保証、「交通空白」における移動の確保、持続可能性・実現可能性の確保や、利用者目線・事業者目線・まちづくりの視点を踏まえることとする。

3 計画の策定

(1) 地域交通が目指す姿の設定

① 基本方針・目標・取り組みの方向性の整理

「2 現状診断」で整理した問題点・課題を解決するための基本方針、目標及び取り組みの方向性等についてとりまとめ、目指す交通ネットワークの全体像を示す。公共交通計画の基本方針・目標・事業・主な具体策等については、令和8年3月27日に開催した「令和7年度第3回高知市地域公共交通会議」で提示しているので、新たな作成は不要であるが、コンサルタントの視点から修正等の提案を行い、協議によりブラッシュアップを行うこととする。また、これまでの「高知市地域公共交通会議」及び「リ・デザイン分科会」で議論した事項についても反映する。

② 地域交通ネットワークのイメージ図の作成

地域概況や公共交通データの整理分析や課題整理を活用し、幹線・支線・地域交通の設定及び交通拠点の設定等を示した、高知市が目指す地域交通ネットワークをイメージ図として描く。その際、地域や他分野（観光・福祉・教育・医療 など）も含めての持続可能なサービスを「共創」していく視点で検討を進めるほか、国や県の施策動向を踏まえた新たなモビリティサービスの実装やデジタル化への対応等の地域公共交通の利用促進策についても整理し、交通事業者と協議したうえで描くこと。

③ 将来の方向性の整理

本公共交通計画は5年間であるが、さらに将来の居住人口・交通量・立地適正化計画等を踏まえた方向性についてもとりまとめる。

(2) 施策の設定

① 施策の検討・設定

計画目標の達成に向けて、高知市における現状を踏まえた具体的かつ実現可能な事業及び事業実施主体等について検討・設定する。他都市の状況や新たな知見により施策・事業の提案を行うとともに、交通事業者との調整も行う。なお、行政が実施するものだけでなく、交通事業者や市民が協力して実施するものも含めてとりまとめること。

施策の設定については、将来的に導入の必要性が考えられる公共ライドシェアや自動運転バス、タクシーの低廉化等の施策も検討することとし、実施に向けた課題や懸念点、活用できる補助金等についても整理すること。

② KPI 等の評価指標の設定

計画達成状況の評価の考え方・手法については、課題の整理や地域交通が目指す姿に合わせ、必要に応じて以下について検討し、新たに定めること。

- ・ 地域公共交通利用者数、収支率、公的資金の投入額、地域公共交通の利用頻度、平均輸送密度等、定量的な計画目標（毎年度評価検証しやすい指標を中心に据え、費用のかかるものについては複数年度に一度とするなど、持続的なモニタリングのための工夫を行う）
- ・ PDCAサイクルに基づいた計画の達成状況を確認するための評価手法

(3) 計画の作成

地域公共交通計画に記載すべき事項に留意しながら、高知市地域公共交通計画及び概要版を作成する。

4 高知市地域公共交通会議等の運営支援

令和8年度に開催する「高知市地域公共交通会議」及び「高知市地域公共交通リ・デザイン分科会」において、報告用資料案を作成し、会議当日において、資料の説明や質疑に対する対応などを行うこと。

12月頃実施する地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの結果集約及び対応、地域公共交通計画への反映を行うこと。

5 課題解決に向けた具体的施策（利便増進計画策定）検討業務

【5年後、10年後の高知市における公共交通ネットワークを描く】

手法① 交通ネットワークの設定

地域概況の将来予測及び整理した交通データやバス乗務員数の推計値から、優先的に残すバス路線の決定、交通結節点の落とし込み、需給バランスに応じた導入可能な交通モードを検討・設定する。

なお、検討材料となる5年後、10年後の乗務員数推計値、人口動向の見通し、バス路線区間通過人数、地域ごとの乗降地域分布等については、「高知県地域公共交通活性化協議会路面電車あり方検討会」において作成済みであり、その結果を用いることとし、新たな調査・推計は不要とする。

手法② ネットワーク検討の進め方

ネットワークの検討については、国・県補助路線であるか、利便増進計画により国の補助金が受けられるか等を踏まえた市が負担する事業費の推計や、令和8年度も継続する「高知県地域公共交通活性化協議会路面電車あり方検討会」における路面電車の将来像との整合を図るとともに、関係する事業者との協議を経たうえで決定する。

手法③ 交通結節点の位置づけ

「ターミナル機能強化」を検討する場所として高知駅・県庁前・朝倉・美術館通り・棧橋車庫等を想定している。当該箇所に**交通結節点を設置することの効果（運転手不足解消効果や事業費削減効果等）を提示するとともに、結節点において必要となる交通モードの待機スペースや乗降場の検討を行い、関係する事業者との協議も実施したうえで、「ターミナル機能強化」すべき箇所を選定する。**

【利便増進計画策定に向けた事業検討】

手法① 利便増進事業の検討

高知市の目指す5年後及びさらに将来の交通ネットワークを踏まえ、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」や他都市事例を参考としながら、利便増進計画の策定を見据えた、**高知市で実施可能な利便増進事業を検討する。**路線バスの利用者数及び便数のシミュレーション、国庫補助等補助金の試算等も踏まえ、交通事業者等と協議を実施し、関係者の同意を得たうえで方向性を取りまとめること。